

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 畑 山 芳 文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 畑 山 芳 文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,543,127	2,926,740	12,353,938
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△166,828	△18	416,311
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	73,831	△9	241,130
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	3,311	△3,376	6,119
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	8,146	8,146	8,146
純資産額 (千円)	5,223,023	4,489,473	4,868,962
総資産額 (千円)	12,278,578	10,595,681	11,195,332
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	10.17	△0.00	34.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	42.5	42.4	43.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期・第37期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第38期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第37期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当10円00銭及び記念配当5円00銭であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化等を背景とした不透明感は依然として残るものの、政府の経済政策への期待感や日銀の金融政策等による円安・株高が進行し、輸出企業を中心に企業業績の改善、個人消費の増加が見られ、景気は穏やかに回復し始めました。

情報サービス業界におきましては、クラウドサービスやビッグデータ対応等への関心が高まり新たな需要が期待されており、ソフトウェア関連の設備投資も上向いてまいりましたが、プロジェクトマネージャーを始めとした高度情報技術者の人材不足等の問題が依然としてあります。

このような状況の中、当社は、「公共関連事業」におきましては、徐々に回復の兆しが見えてきております。また、「民間関連事業」におきましては、順調な継続的受注を背景に、従来の関東・近畿圏に加え、東海地方への新たなビジネス拠点の展開を進め、また「セキュリティ機器関連事業」におきましても、官公庁からの受注が増え、売上高・利益ともに増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高2,926百万円と前年同四半期と比べ383百万円（15.1%）の増収となりました。また利益面では、営業利益1百万円（前年同四半期は営業損失171百万円）、経常損失0百万円（前年同四半期は経常損失166百万円）、四半期純損失0百万円（前年同四半期は四半期純利益73百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（公共関連事業）

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、交通管制システム、医療福祉システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高911百万円と前年同四半期と比べ59百万円（6.2%）の減収となりました。またセグメント利益は、82百万円と前年同四半期と比べ1百万円（2.2%）の増益となりました。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種システムの設計、製造、構築及び、ハードウェアのキッティング、ネットワーク設定、OS導入・設定、各種ミドルウェア導入・設定、システムテストといった、一連もしくは個別の提供及び、稼働中システムの運用管理、保守、技術支援を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高1,827百万円と前年同四半期と比べ324百万円(21.6%)の増収となりました。またセグメント利益は、168百万円と前年同四半期と比べ75百万円(80.8%)の増益となりました。

(セキュリティ機器関連事業)

健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、実効性のあるセキュリティソリューションの提供等を行う当事業におきましては、官公庁や大手民間企業等にも専門担当が増えてきており、特にデジタル・フォレンジック技術の社会ニーズが増えてきております。

当第1四半期累計期間は、売上高188百万円と前年同四半期と比べ119百万円(173.0%)の増収となりました。またセグメント利益は、11百万円と前年同四半期と比べ26百万円(前年同四半期は15百万円の損失)の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し指示する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

(経営方針)

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

1. 個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

2. 企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

3. 社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,471	8,146,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	8,146,471	8,146,471	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	—	8,146	—	2,905,422	—	749,999

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,223,000	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,923,000	69,230	同上
単元未満株式	普通株式 471	—	同上
発行済株式総数	8,146,471	—	—
総株主の議決権	—	69,230	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、3,100株(議決権31個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田二丁目7番8号	1,223,000	—	1,223,000	15.01
計	—	1,223,000	—	1,223,000	15.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,658,588	2,914,062
受取手形及び売掛金	2,440,092	1,913,056
商品及び製品	25,536	65,758
仕掛品	6,193	139,852
繰延税金資産	191,740	191,749
その他	243,364	174,849
貸倒引当金	△6,200	△11,200
流動資産合計	5,559,316	5,388,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,211,054	1,211,044
減価償却累計額	△834,865	△840,438
建物及び構築物（純額）	376,188	370,605
土地	3,287,792	3,287,792
その他	348,100	348,851
減価償却累計額	△265,900	△273,098
その他（純額）	82,199	75,753
有形固定資産合計	3,746,181	3,734,151
無形固定資産		
ソフトウェア	35,701	32,569
その他	2,962	2,962
無形固定資産合計	38,663	35,531
投資その他の資産		
投資有価証券	1,478,684	1,050,141
長期貸付金	47,684	45,847
その他	369,152	384,632
貸倒引当金	△44,350	△42,750
投資その他の資産合計	1,851,171	1,437,870
固定資産合計	5,636,016	5,207,553
資産合計	11,195,332	10,595,681

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,616	460,432
1年内償還予定の社債	20,000	—
短期借入金	738,800	677,000
1年内返済予定の長期借入金	1,393,769	1,379,506
未払法人税等	17,517	6,492
賞与引当金	301,746	550,966
役員賞与引当金	46,000	6,250
訴訟損失引当金	56,400	56,400
その他	699,758	731,579
流動負債合計	3,769,609	3,868,626
固定負債		
長期借入金	1,974,482	1,805,783
繰延税金負債	442,849	289,935
役員退職慰労引当金	139,428	141,862
固定負債合計	2,556,760	2,237,581
負債合計	6,326,369	6,106,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	1,468,471	1,468,471
利益剰余金	367,500	263,639
自己株式	△706,354	△706,354
株主資本合計	4,035,039	3,931,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833,923	558,294
評価・換算差額等合計	833,923	558,294
純資産合計	4,868,962	4,489,473
負債純資産合計	11,195,332	10,595,681

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,543,127	2,926,740
売上原価	2,384,859	2,664,441
売上総利益	158,268	262,298
販売費及び一般管理費	330,146	261,195
営業利益又は営業損失(△)	△171,878	1,103
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,341	16,540
受取家賃	5,658	5,658
貸倒引当金戻入額	1,500	—
その他	1,551	751
営業外収益合計	27,051	22,950
営業外費用		
支払利息	18,920	16,718
貸倒引当金繰入額	—	3,400
貸与資産減価償却費	1,767	1,713
その他	1,313	2,239
営業外費用合計	22,001	24,071
経常損失(△)	△166,828	△18
特別利益		
投資有価証券売却益	301,646	—
特別利益合計	301,646	—
特別損失		
投資有価証券評価損	1,786	—
特別損失合計	1,786	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	133,031	△18
法人税等	59,200	△9
四半期純利益又は四半期純損失(△)	73,831	△9

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	22,084千円	19,565千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,596	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,851	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	971,400	1,502,816	68,910	2,543,127	—	2,543,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	971,400	1,502,816	68,910	2,543,127	—	2,543,127
セグメント利益又は損失(△)	80,479	93,419	△15,630	158,268	△330,146	△171,878

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△330,146千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	911,566	1,827,073	188,099	2,926,740	—	2,926,740
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	911,566	1,827,073	188,099	2,926,740	—	2,926,740
セグメント利益	82,281	168,889	11,127	262,298	△261,195	1,103

(注) 1 セグメント利益の調整額△261,195千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関係会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	26,895千円	23,518千円

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は損失(△)の金額	3,311千円	△3,376千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	10.17円	△0.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	73,831	△9
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	73,831	△9
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,259	6,923

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて決議の上、お知らせしておりましたが、当初のスキームでの組成が困難であるとの通知を受けたため、平成25年8月9日開催の取締役会において、本制度の導入を中止することを決議いたしました。

また、当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、本制度の導入に併せて、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「E SOP信託」といいます。）を導入することについて決議の上、お知らせしておりましたが、平成25年8月9日開催の取締役会において、E SOP信託についても導入を中止することを決議いたしました。

<ご参考 平成25年5月9日付適時開示文書の抜粋>

BBT信託の概要

- ①名称：株式給付信託（BBT）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：従業員の中から選定されます（予定）
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日：平成25年9月2日（予定）
- ⑧金銭を信託する日：平成25年9月2日（予定）
- ⑨信託の期間：平成25年9月2日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

E SOP信託の概要

- ①名称：株式給付信託（J-E SOP）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：従業員の中から選定されます（予定）
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日：平成25年9月2日（予定）
- ⑧金銭を信託する日：平成25年9月2日（予定）
- ⑨信託の期間：平成25年9月2日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 12 日

株式会社フォーカスシステムズ

取締役会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 真 美

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 正 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年8月9日開催の取締役会において、平成25年5月9日開催の取締役会にて決議した会社の取締役及び従業員に対する株式報酬制度の導入の中止を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。